

文書番号正 30-01

平成 31 年 3 月 12 日

正会員各位

特定非営利活動法人全国言友会連絡協議会

理事長 立川 英雄

文部科学省への大学入学共通テストに関する要望書の提出について（ご報告）

日頃より、全言連の活動にご理解・ご支援を賜り、まことにありがとうございます。

今般、2020 年度から予定されている「大学入学共通テスト」の開始に伴い、吃音のある高校生が英語の成績判定について不利益を受ける懸念に対し、3 月 11 日に文科省を訪問し、要望書を提出致しましたので、その経緯をご説明申し上げると同時に、私たち言友会が「吃音の当事者団体だからこそ、吃音のある人のために出来ること」についてご案内申し上げます。

わが国では、2020 年度から、従来の「センター試験」に代わって、「大学入学共通テスト」（以下、「共通テスト」）が実施されることになりました。この共通テストでは、特に英語（外国語）の科目について、これまでの「聞く」・「読む」に加えて、「話す」・「書く」に関する能力を評価することが重視されています。しかし、センター試験のように大量の受験者が見込まれる共通テストで、特に「話す」の能力を受験者ごとに個別に判定することは、物理的に困難だと考えられます。そのため、英語の能力を評価するために、事前に受験した民間試験の成績を活用することが認められることになりました。そのために認定された民間試験のひとつが、ベネッセコーポレーションが実施する「GTEC」です。しかし、この「GTEC」の「話す」能力の成績判定において、吃音のある人に対する合理的配慮が十分に検討されていないことが分かりました。ベネッセコーポレーションは、歴史的に学校との結びつきが強いことから、このままでは「共通テストを受けるならば、GTEC の成績を使う」ということが、一般的になってしまう可能性があります。このままでは、吃音のある高校生の大学進学道が著しく制限されてしまうことにもなりかねません。

このような事態に強い危機感を覚えた私達は、文部科学省に対して別紙のような「要望書」を、2 通の有識者（菊池良和さん、飯村大智さん）の「意見書」を添えて提出致しました。

もちろん、これだけでは十分ではありません。そこで、各地言友会にて、本件に対して取り組むことのできる活動について、私たち言友会の一員でもある金沢大学教授の小林宏明さん（石川言友会）から助言を仰ぎました。その小林さんからの回答を理事会にて精査し、別紙の通りまとめましたので、是非ご覧下さい。なお、実際に行動を起こして頂く際には、全言連がバックアップ致しますので、ご所属のブロック担当理事までご相談頂けますよう、お願い申し上げます。

大学入学共通テストについて私たちにできること

1. 共通テストにおける英語の成績判定のために、どの民間試験を活用するかについて、必ずしも生徒個人の意見が反映されるわけではありません。むしろ、各校の教員は、その高校に通う生徒がどの民間試験を受けるかを指導する立場にあるため、どの試験を選択させるかの実質的な権限を持つようになる可能性があると考えられます。そのため、各地言友会の所在する地域において、民間試験に関して吃音のある高校生が受けている不利益状況を高校に発信することは、一定の効果があると考えられます。特に、その際には関係のある研究者や、言語聴覚士会など職能団体と連携し、実態調査を通じてエビデンスを付して訴えたと、実際に吃音のある高校生やその保護者から申し出があった場合に、もはや無視することができなくなると考えられます。

2. 吃音のある高校生や、その保護者から、民間試験の受験や成績活用を巡って不利益を受けているという相談を受けた場合、当事者団体として、各校、あるいは立法・行政・司法の各所へ事態の改善を求める行動を起こすことができます。吃音のある高校生が直面している困難の打開にいきなり結びつくとは考えにくいのですが、このような問題提起を既に行かない、全国で実績があるという事実を積み重ねれば、徐々に交渉が有利になってくると考えられます。

本件は、大学進学という極めて個別性の高い内容に関わる事案ですから、基本的には当事者（吃音のある高校生や、その保護者）からの訴え以外は、十分に取り合ってもらえない可能性が高いと考えられます。しかし、その当事者を支えられるのは、同じく吃音について向き合ってきた私たち言友会を置いて他にはないのではないのでしょうか。私たちが目指す「吃音があっても豊かに生きることのできる社会」の実現を図るべく、ご協力いただければ幸いです。

以上

注：以上の提言については、小林宏明さんからのご助言に基づき、理事会がまとめました。そのため、文責は全国言友会連絡協議会にあります。